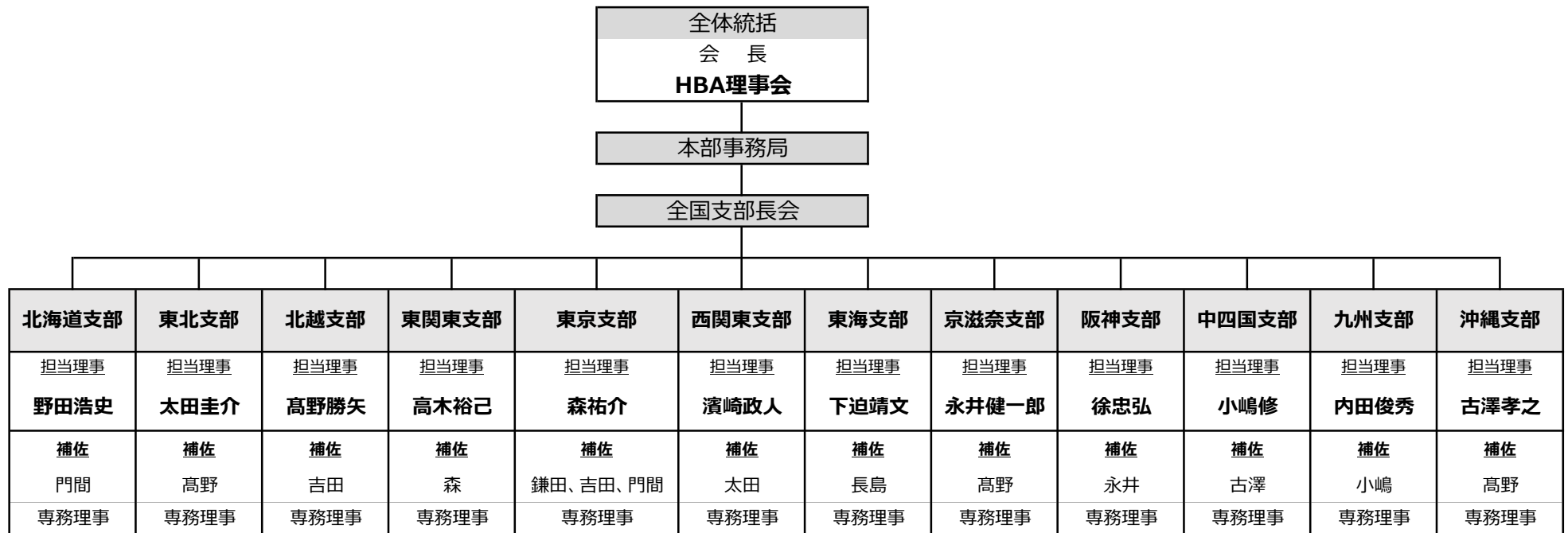


令和8年度 HBA担当理事



★ 各担当理事は、全国理事会と支部間のパイプ役を努めると同時に、支部活動の活性化について各支部長と連携し、円滑に協会活動が執り行われる様、取り組むことを責務とする。

- ※ 担当理事は、全国理事会での連絡事項等を担当支部へ伝える。
- ※ 担当理事は、全国理事会前の支部役員会や幹事会より理事会への意見や議案提出などを取りまとめる。
- ※ 担当理事は、担当する支部の財務状況などを確認し、適切な指導を行う。
- ※ 各補佐担当理事は、支部担当理事のサポートをし必要であれば代理として行動をする。
- ※ HBA本部事務局は、担当理事並びに補佐理事のサポートをし、必要であれば代理として行動をする。
- ※ 各支部長は、支部運営における全ての事項に関し、担当理事への報告を義務とする。